

「健康行動促進を目的とする IoT によるビッグデータの収集と活用サービス実証」 実施業務 企画提案説明書（募集要領）

1 業務名

「健康行動促進を目的とする IoT によるビッグデータの収集と活用サービス実証」実施業務

2 業務内容

「健康行動促進を目的とする IoT によるビッグデータの収集と活用サービス実証」実施業務
企画提案説明書（仕様書）のとおり。

3 参加意向申出書（様式 1）の提出

企画提案への参加を希望する事業者は下記とおり参加意向申出書を提出すること。

- (1) 提出書類 参加意向申出書（様式 1）
- (2) 提出方法 直接持参にて提出すること。
- (3) 提出先 〒003-0005 札幌市白石区東札幌 5 条 1 丁目 1 - 1
インタークロス・クリエイティブ・センター
一般財団法人 さっぽろ産業振興財団
情報産業振興部 （担当：上嶋、酒巻）
TEL：011-817-8911 FAX：011-817-8912
- (4) 提出期限 平成 29 年 9 月 5 日（火）17 時 00 分必着
- (5) その他 提出期限までに参加意向申出書を提出しない場合は、企画提案書の提出を認めないものとする。

4 企画提案書の提出

- (1) 提案内容
「健康行動促進を目的とする IoT によるビッグデータの収集と活用サービス実証」実施業務
企画提案説明書（仕様書）のとおり
- (2) 提出書類
 - ・ 正本（1 部）、副本（8 部）、および電子データで提出すること。
 - ・ 正本は下記ア～オの構成、副本は下記イ～エの構成とする。
 - ・ 正本にのみ提案事業者の名称、事業所の所在地、代表者の記名、押印、責任者の氏名、電話番号、FAX 番号を記載し、副本には提案事業者を特定可能な情報の記載は行わないこと。提出にあたっては一式をクリップで留めることとし、特別な製本は行わないこと。

ア 企画提案申込書（様式 2）
イ 企画提案者概要（様式 3）

ウ 企画提案書（自由様式）

※業務実施体制、スケジュールが確認できる内容とすること。

分量は、添付資料等も含めて最大で A4 版 15 ページ程度までとする。添付資料を追加する場合は、極力 A4 版とすること。

エ 積算書（自由様式）

※積算根拠については「〇〇一式」ではなく、積算した作業ごとに役割、単価および工数がかかるように記載すること。なお、本積算額は企画提案書が選定された提案者との契約額を確定するものではない。

オ 札幌市競争入札参加資格認定通知書（物品・役務）の写し

※札幌市競争入札参加資格を有していない場合は、申出書（様式 4）を提出すること。

(3) 提出方法 直接持参にて提出すること。

(4) 提出先 〒003-0005 札幌市白石区東札幌 5 条 1 丁目 1 - 1

インタークロス・クリエイティブ・センター

一般財団法人 さっぽろ産業振興財団

情報産業振興部 （担当：上嶋、酒巻）

TEL：011-817-8911 FAX：011-817-8912

(5) 提出期限 平成 29 年 9 月 12 日（火）17 時 00 分必着

※下記「5 スケジュール」も参照すること。

5 スケジュール

(1) 公示：平成 29 年 8 月 28 日（月）

(2) 質問受付期間：平成 29 年 8 月 28 日（月）～平成 29 年 8 月 31 日（木）

(3) 参加意向申出書の提出期限：平成 29 年 9 月 5 日（火）

(4) 企画提案申込書・企画提案者概要・企画提案書・積算書の提出期限：
平成 29 年 9 月 12 日（火）17 時 00 分必着

(5) 参加資格審査結果通知：平成 29 年 9 月 12 日（火）[予定]

(6) プレゼンテーション審査：平成 29 年 9 月中旬[予定]

(7) 審査結果・選定事業者の決定：平成 29 年 9 月中旬[予定]

(8) 契約締結：平成 29 年 9 月下旬[予定]

6 委託業務実施の条件

(1) 参加資格

応募者は、次の条件をすべて満たすものとする。

ア 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。

- イ 参加意向申出書の提出期限、および企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日札幌市財政局長理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体であるもの又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
- エ 同一の企画競争において、事業共同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- オ 札幌市内に本社又は営業所等の拠点を有するものであること。

(2) 業務履行期間

契約締結の日から平成 30 年 2 月 28 日（水）まで

(3) 報告義務

全事業の完了報告を、各種資料を添えて提出すること。

提出期限：平成 30 年 2 月 28 日（水）

(4) 業務管理者の設置

本業務の履行に際しては、業務の管理および統括を行う者（以下「業務管理者」という。）を 1 名配置すること。一般財団法人さっぽろ産業振興財団（以下「財団」という。）との業務打ち合わせには、原則として業務管理者が出席すること。

7 質問および回答方法

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問受付期間内に所定の質問書（様式 5）に質問の要旨を記入し、財団宛に電子メールで送信すること。電子メールの件名およびメールアドレスは以下とすること。

※電子メールの件名：[質問書]健康行動促進実証

※電子メールアドレス：info-platform@sec.or.jp

(2) 質問受付期間

上記「5 スケジュール」の(2)のとおり。

(3) 質問に対する回答方法

質問者に随時回答する。

その他、企画提案を募るうえで広く周知をはかるべきと判断されるものは、質問者の名を伏せてホームページで公表する場合がある。

8 参加資格審査結果の通知

上記「5 スケジュール」の(5)に従い、個別に通知する。

9 企画提案の選定方法

(1) 審査

上記「4 企画提案書の提出」で求めた書類により審査を行うこととし、財団職員および外部有識者からなる「札幌市データ活用プラットフォーム構築事業」公募型企画競争入札実施委員会（以下「実施委員会」という。）において、下記「10 評価の視点」により総合的に審査する。

(2) 審査結果の通知

実施委員会による審査の結果は、速やかに企画提案者全員に対し、文書により通知する。

提案者が1社のみであっても、実施委員会が定める最低基準点を超過している場合は、契約候補者とする。なお、全企画提案者が最低基準点以下であった場合は、契約候補者の選定行わないものとする。

(3) 契約の相手方について

契約の相手方は、実施委員会の審査によって選定された者との間で随意契約により行うことを原則とする。なお、選定された者との交渉が不調に終わった場合、実施委員会において次点とされた者と交渉する場合がある。

企画提案にあたり、虚偽の記載など不正とみなされる行為を行った場合には、契約の相手方としない場合がある。また、提案の内容がそのまま契約となるものではなく、具体的な契約内容は、選定後に財団との交渉を通じて決定する。

10 評価の視点

(1) 業務遂行能力全般

ア 業務遂行体制

- ・ 類似業務の実績があり、業務責任者が適切な経歴を有し、業務を円滑に進めるのに必要かつ十分な体制であるか。

イ スケジュールおよび積算

- ・ 仕様書に記載のスケジュールを踏まえたものになっているか。
- ・ 積算根拠に妥当性があり、配分は適切か。

(2) 企画提案内容

ア 企画提案全般

- ・ 本業務の背景、目的および内容を理解したうえでの提案となっているか。
- ・ 仕様書に記載する業務内容が網羅され、作業内容が具体的に洗い出されているか。

イ 実証の実施

- ・ 仕様書に記載する実証において、データを収集するための実証方法が具体的かつ効果的な提案となっているか。
- ・ 実証への参加者を募るイベントなどの周知方法が具体的かつ確実性のある提案となっているか。
- ・ 本業務にて収集するデータ項目の仕様が想定できており、収集するデータの必要性および

活用方法が明確になっているか。

- ・ 本業務が継続的に実施できる工夫および仕組みが提案されているか。

ウ システムおよびアプリケーション

- ・ 本業務で作成するシステムおよびアプリケーションの仕様、構成概要、利用製品等が提案されているか。
- ・ システムおよびアプリケーションがデータ収集および課題解決に効果的な役割を果たすものとなっているか。
- ・ 専門知識がない人でも操作できるように操作性が考慮されているか。

エ オープンデータの作成

- ・ 本業務で収集したデータをオープンデータとするための標準化が想定されているか。
- ・ データに個人情報が入っている場合の管理体制および匿名化方法が提案されており、その内容は妥当なものか。

オ データの活用

- ・ プラットフォームに格納されるデータの活用方法が提案されているか。
- ・ 本業務以外のデータやサービスとの連携が想定されているか。想定内容は具体的で実現性のあるものとなっているか。

カ 効果の分析および考察

- ・ 効果の評価、検証を行うための調査方法および内容、データ等の想定が具体的かつ確実性のあるものとなっているか。
- ・ 分析および考察の方針が明確になっており、「プラットフォーム活用」および「サービス提供」の視点に対する考え方が提案されているか。

キ 独自提案

- ・ プラットフォームの利用促進および継続的な運用に寄与する提案となっているか。

ク 次年度以降の体制および費用

- ・ 運用条件およびサービスが具体化されており、体制および費用が妥当なものとなっているか。また、自動化および費用低減の考慮がされているか。

11 評価の配点

項目	評価点 ← 良い ・ 悪い →	配点	満点
(1) 業務遂行能力全般			
ア 業務遂行体制	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	× 1	5
イ スケジュールおよび積算	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	× 1	5
(2) 企画提案内容			
ア 企画提案全般	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	× 1	5
イ 実証の実施	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	× 3	1 5
ウ システムおよびアプリケーション	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	× 3	1 5
エ オープンデータの作成	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	× 3	1 5
オ データの活用	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	× 3	1 5
カ 効果の分析および考察	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	× 1	5
キ 独自提案	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	× 2	1 0
ク 次年度以降の体制および費用	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1	× 2	1 0

12 問い合わせ先

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1

インタークロス・クリエイティブ・センター

一般財団法人 さっぽろ産業振興財団

情報産業振興部 (担当：上嶋、酒巻)

TEL：011-817-8911 FAX：011-817-8912

Eメール：info-platform@sec.or.jp